

建設汚泥再生品の優先的な利活用をお願いします！

建設工事から排出される建設汚泥は、管理型最終処分場で処分しなければならない産業廃棄物です。しかし、**適正な中間処理により再生可能な資源**であり、「建設汚泥処理土」として再生できます。

建設汚泥処理土は、処理が計画的であり、環境安全性が担保され、取引価値に客観的合理性がある材料です。もはやそれは**廃棄物ではなく性能品質を満足した土質材料**です。

対象工事において建設発生土ならびに購入土等にて、埋戻し及び盛土等の土工事がある場合は、**建設汚泥処理土の優先的な活用**をお願いします。

【建設汚泥とは】

- 地下鉄工事等の建設工事に係る掘削工事に伴って排出されるもののうち、含水率が高く粒子が微細な泥状のものは、無機性汚泥（以下「建設汚泥」という。）として取り扱う。

【建設汚泥処理物とは】

- ①建設汚泥にセメント等の固化材を混練し、流動性を有する状態で安定化させたもの、②建設汚泥に石灰等の固化材や添加剤を加え脱水（固化処理）させたもの、③建設汚泥を脱水・乾燥させたものなどがある。そのうち建設汚泥再生品として「建設汚泥処理土」と「製品」とに大別される。

●利用用途

建設汚泥処理物の建設資材としての利用用途は、工作物・建築物の埋め戻し、土木構造物の裏込め、道路路体の盛土等が考えられるが、建設汚泥処理物が利用用途に応じた品質であることを確保するとともに、生活環境の保全上の支障が生じないようにする必要があります。また、建設工事以外の利用用途を右表に示す。

| 建設工事 | | 砕石採取跡 | 農地嵩上げ | 処分場覆土 |
|---|-------------------------------|--|----------------------------|-----------------------------------|
| 公共工事 | 民間工事 | | | |
| 場内盛土（嵩上げ） 構造物埋戻し 道路路盤 インパート 公園用盛土 堤体盛土 裏込め土 | 場内盛土（嵩上げ） 構造物埋戻し 土地造成盛土 | 鉱山跡復元 砕石採取地の 緑地復元 沢ならびに谷の 盛土 | 沈下した田畑 の嵩上げ （耕土ではない） | 安定型処分場 の中間覆土 （最終覆土で はない） |
| 建設汚泥の再生利用に関する ガイドライン 廃棄物処理法施行規則第10 条の3第2号 個別指定 | | 鉱山保安法等 | 農地法 | 廃棄物処理法 |
| 国土交通省・環境省 | | 経済産業省 | 農林水産省 | 環境省 |

●品質管理

① 品質区分

建設汚泥処理土を土質材料として利用する場合の品質区分は原則としてコーン指数を指標としている。また、建設廃棄物協同組合が作成している「建設泥土改良土の品質管理基準」では、一軸圧縮強度や最大粒径にて品質を規定しており、参考にされたい。

② 生活環境保全上の基準および確認方法

生活環境保全上の基準については、環境基本法に基づく土壤環境基準（溶出量基準）に加えて有害物の含有量基準とする。ここで、含有量基準については、土壤汚染対策法に基づく特定有害物質の含有量基準に準ずるものとする。

③ 環境への安全性（pH等）

処理土のpHが高い場合は、表流水、浸出水が公共用水域へ流出しないように排水処理や盛土等の設計上の配慮（覆土、敷土等）が必要である。

④ 強度管理（強度発現）

処理土の品質は最終的には盛土等の利用用途の状態で把握することが望ましいが、実際に完成した盛土等の構造物に載荷することはできないため、協会では改良直後に採取した供試体の3日、7日強度により判定することを推奨している。

⑤ 再泥化

処理方法によっては仮置きした処理土が雨水等により再び泥状に戻ることがあり注意が必要である。

【お問い合わせ】（一社）泥土リサイクル協会 **※利活用を検討される方は、詳細版をご利用ください。**

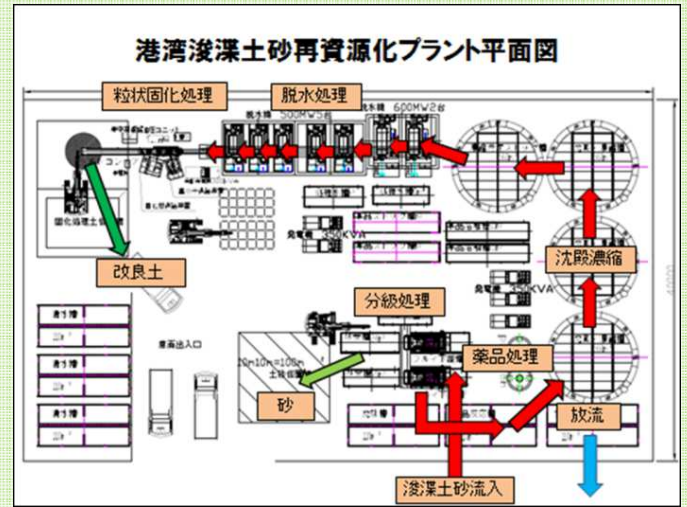
〒492-8266 愛知県稲沢市横地町12番地 窓口：野口、西川

URL <http://www.deido-recycling.jp>

電話 0587-23-2713, FAX 0587-23-2734, E-mail deido@deido-recycling.jp

発注機関・コンサルタント様

建設汚泥リサイクル、浚渫土砂および災害堆積土砂の有効活用について、リサイクル設計を支援します。



また、要請に応じて泥土を適正に処理するための講義、講演をご提供いたします。



最新トピックス
愛知県海部建設事務所
技術職員スキルアップ



泥土リサイクルならびに循環資源の有効活用における適切な取り組みを存分にサポートします。

- 愛知環境賞
- 3 R 推進功労者等表彰 国土交通大臣賞
- 環境省 D.Waste-Net

【お問い合わせ】(一社)泥土リサイクル協会

〒492-8266 愛知県稲沢市横地町12番地 窓口：野口、西川

URL <http://www.deido-recycling.jp>

電話 0587-23-2713, FAX 0587-23-2734, E-mail deido@deido-recycling.jp